

打ち合わせ 2024年度監査のあり方について

2024.10.07

宣言の監査の目的について

- 署名機関全体の利益を守るために、適切な業務執行や会計処理が行われているのかという観点から、業務監査と会計監査を行うのが本来の監査の目的である。
- 但し、現在の宣言の活動は、すべての人件費・経費支出を社会変革推進財団の財政支援によって賄っているため、会計監査は今回は取り立てて行わない。

今次監査の目的

運営規程に沿って適切な組織運営と業務執行が行われているかという観点で業務監査を行う。

- 全署名機関が参加する総会及びWL会合が適切に運営されているか。
- 運営委員会および事務局が、宣言の目的達成と署名機関の利益を守るために適切な業務執行を行っているか。
- 自走化の進め方や合意形成が署名機関にとって適切なものであったか。(具体的には、会費制導入後脱退を希望する機関の理由を確認する)
- 社会変革推進財団(SIIF)から受けている財務的な支援を有効に活用しているかという観点で、SIIFが負担し支出した人件費・経費支出の内容を確認する。

監査を行うための資料・機会・ツール

1. 宣言事務局からは、監査のために必要な資料を提供する。
 - 総会(WL会合)資料・議事録一式
 - 運営委員会資料・議事録一式
 - 自走化PT資料・議事録一式
 - 事務局経費内訳
2. 事務局は、監事からのヒアリングに応じる。また必要に応じて運営委員会との面談、社会変革推進財団との面談をセットする。
3. 監事が必要に応じて個別の署名機関に対してヒアリング面談を行って頂くために、事務局としてそのアレンジに協力する。

監査報告書のフォーマット・タイミング等

1. 宣言事務局からは、求められる監査目的に沿って、監査報告書として求められる必要最小限のフォーマット案を提供する。
2. 2024年12月末までに監査報告書のドラフトを作成頂き、2025年1月の総会までの適切なタイミングで、最終ドラフトについて運営委員会(1月20日14:00~15:00)にご説明を行っていただき、事実関係について確認を頂くのが良いと考えます。但し、最終報告書は監事の一存で作成して総会(2025年1月29日)に向けて提出頂きます。